

女性天皇に傾く議論

皇室典範
有識者会議

解説

「皇室典範に関する有識者会議」が26日示した論点整理は、現行の男系男子維持と女性天皇容認を、二者択一の選択肢として位置づけた。今後の議論の方向性は示されなかったが、委員らは、女性天皇を認めるしかないとの考え方に傾きつつある。

論点整理は、男系男子を維持するなら旧皇族の復帰は不可欠としている。しかし、先月末の会議では、「旧皇族と現在の女性皇族との結婚は、制度としては無理」

「復活や養子も国民意識との関係で難しいのではないか」といった意見が出るなど、否定的な空気が支配的だったという。その背景には、旧皇族の復帰が現実的には難しいという事情がある。

昭和天皇の弟の3直宮家を除く11の宮家が皇籍離脱したのは1947年。60年近くを経た現在、政府は旧皇族の状況を公式には把握しておらず、対象者を確定

させるのは難しい。

また、皇族の養子にするという方法を選んだ場合、どの皇族の養子になるかで

継承順位は異なってくるため、そこに何らかの恣意的な判断が入り込む恐れがある。直接皇族に復帰する方法にも同様の問題点があり、合理的なルールを設けるのは困難だ。女性皇族との結婚も、運用次第では強制になりかねない。

これらの視点は今回の論点整理にも盛り込まれて

いる。女性天皇については「伝統に反する」といった批判があるが、論点整理は「各時代において選択されたものが伝統として残る」という考え方を示し、男系男子だけが伝統ではないという見方に道を開いている。

一方、継承順位については「なるべく早く確定する」が「分かりやすい」などの条件を挙げており、これに当てはまるのは「長子優先」か「兄弟姉妹間での男子優先」に限られる。こうした議論から今後、女性天皇容認で意見が集約される可能性が高く、その場合、皇位の継承順位や皇族の範囲などが焦点となっていくとみられる。

△本文記事1面、小松夏樹▽

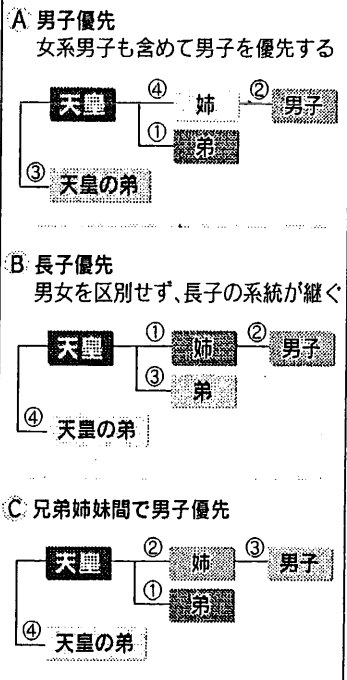
継承順 今後の焦点

「皇室典範に関する有識者会議」が二十六日公表した中間報告で女性天皇の容認を検討していく方向を明確にしたことで、今後は具体的な継承順の決め方が焦点となる。女性の即位に賛成する世論は広がりつつあるが、男子がいなかった場合の

緊急避難なのか、男女平等を念頭に全く対等な継承を認めるのか、有識者会議内でも意見はまとまっていなかった。（1面参照）

3通りの案を提示

中間報告が例示した女性・女系天皇を認める場合の3つの継承順



いとみられる。

有識者会議の内部で比較的賛成が多いとされるのが、兄弟姉妹間では男子を優先させる考え方だ。この考えを採用すると、現時点では愛子さまが皇太子さまの次の継承者だが、将来的に愛子さまに弟が生まれれば入れ替わる。皇太子ご夫妻に男子が生まれれば男系男子による継承が維持でき

る。吉川弘之座長は検討の視点として①ルール設定の分かりやすさ②一義的に明確に順位が決まるかどうか③歴史や伝統との関係——などを挙げているが、一長一短あり、納得のいく説明は難しそうだ。



日本経済新聞社が今年二月に実施した世論調査では女性天皇を認める人が約八割だった。有識者会議は中間報告で「宮家の新設」も提起したが、女性天皇の方が実現可能な案とみているようだ。

同会議が例示した継承順は三通りだ。最も変化が小さいのが「男子優先」案だ。皇室全体でまず男子を優先し、その中で直系、年長者、近親を優先する。次いで女子について順位を付ける考え方で、男子に皇位継承者がいなくなった場合の「緊急避難型」だ。

男子系か女系かを問わず男子を優先させるため、敬宮愛子さまが男子を産むと愛子さまよりも継承順が先になる。親子の順番が入れ替わる逆転現象が起こることから、否定的な声が多い。男女平等を最も徹底するのが「長子優先」案だ。天皇の直系のうち、男女にかかわらず先に生まれ方を上位とする考え方。この場合、愛子さまが皇太子さまの次にくる。誕生時点で皇位継承順が確定するので「国民に分かりやすい」との利点がある。

ただ、男子に限ってきた伝統を一挙に変えることへの抵抗感は小さくないとみられる。記者会見する有識者会議の吉川座長（26日午後、首相官邸）

「皇族の範囲」見直し課題

1947年に皇籍離脱した11宮家

山階宮	竹田宮
賀陽宮	北白川宮
久邇宮	伏見宮
梨本宮	閑院宮
朝香宮	東伏見宮
東久邇宮	

宮家の新設を巡っての未婚女性皇族（今年秋は、女性・女系天皇を容認するのかが、男系男子に「さまを除く」が非皇族とよる皇位継承を優先的にの結婚により民間人とな検討するのかが、その制度設計はかなり異なる。

女性天皇を容認するならば、結婚する女性皇族が新たな宮家を創設するとして皇族の地位にとどまることは「論理必然」を天皇や男性皇族の配偶者、その子に限定した五（宮内庁幹部）だ。敬宮愛子さまなど八人、条を改正し、女性皇族の

「女性宮家」視野に 旧皇族復帰を模索

女性天皇を容認する
男系男子を優先する

配偶者も新たに皇族（皇配殿下）とする方向で議論が進むことになろう。女性・女系天皇に慎重

な立場は、戦後間もなく皇籍を離脱した旧皇族（十一宮家）の子孫のうち男系男子の数人を皇族に復帰させることを提案する。

有識者会議のヒアリングで意見陳述した高崎経済大の八木秀次助教は「旧宮家のうち七家が存続し五家に男系男子の跡継ぎがいる」と報告した。

半世紀以上に皇籍を離脱した、国民になじみの薄い旧宮家による皇位の薄いと何世以内など制限し、これらの男性を皇室に養子に迎えられるよう養子制度を禁止した皇室典範九条の廃止も提案。「できればここに女性皇族が嫁がれることが望ましい」と述べた。

二十六日に記者会見した有識者会議の吉川弘之座長は、旧皇族の復帰や

養子縁組は「男系男子の原則を維持する場合のみ（十一宮家）の子孫のうちの選択肢」と述べた。

ただ、同会議内には「旧皇族の復帰や養子は国民感情として受け入れにくいのではないか」との空気がもある。伝統の重みと世論の調和という論理で割り切れない難題だけに、中間報告の公表で反応をうかがう構えだ。

宮家の存続期間も論点となる。現行の皇室典範は皇族の範囲を天皇を起点とし何世以内などと制限しない「永世皇族制」を採用。女性宮家の創設を認めた場合、その子も皇位継承資格を持つため無制限では財政負担が大きすぎるの見方もある。

同会議は、直系の秋篠宮家を永世皇族とし、他の宮家は五世程度存続する案を検討している。

女性天皇の即位 過去十代で8人

皇位継承者を男性に限定したのは明治時代になってからで、飛鳥・奈良時代と江戸時代に八人の女性が即位した。皇極天皇と孝謙天皇は重祚（ちようそく）し、それぞれ斉明天皇、称徳天皇になっており、天皇の代として十代になる。

最初に即位した女性は三十三代の推古天皇。即位できる男性皇族はいたが、崇峻天皇が暗殺された政情不安の中で、有力な蘇我一族の血を引く推古天皇が適任と判断されたようだ。

女性天皇が即位するのは①有力な男性皇族が複数いて絞り込めない②逆に男性はみな高齢か幼少などの場合が多い。八人はいずれも寡婦か独身。あらかじめ皇太子になつていたのは、孝謙天

皇ただけだ。

最後の女性天皇である百十七代の後桜町天皇

▼女系天皇 皇位継承の論議でよく誤解されるのは女性天皇と女系天皇の違いだ。女性天皇とは文字通り女性が即位すること。女系天皇とは母は皇族だが、父はそうでない人が皇位を継承すること。これまで例がない。

女性が結婚すれば夫の家に入り、実家とは別の一族に属するとみる立場に立てば、他家に嫁いだ女性の子供は他家に属する。皇族の結婚を民間人

も、継承するはずだった後の後桃園天皇がまだ五歳だったため、即位した。

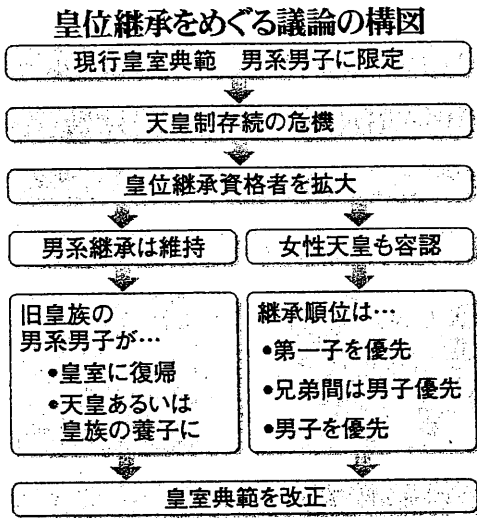
と同一視できないが、天皇家が男系継承を続けてきたのも、こうした日本の伝統的な考え方に沿ったものとみられる。

王朝交代を想定する中国と異なり、日本は天皇家が途絶えることなく続く「万世一系」という考え方が重視されてきた。明治政府は帝国憲法に「万世一系の天皇」と明記。女系天皇が即位すれば、この伝統が崩れるというのが、反対派の論拠だ。

過去の女性天皇

在位	推古	皇極	斉明	持統	元明	元正	孝謙	称徳	明正	後桜町
33代	592—628									
35代		642—645								
37代			655—661							
41代				686—697						
43代					707—715					
44代						715—724				
46代							749—758			
48代								764—770		
109代									1629—1643	
117代										1762—1770

(注) 持統天皇は正式に即位する前の期間を含む



政府の「皇室典範に関する有識者会議」が二十
六日にまとめた論点整理は、秋にも予定される最
終報告で、女性天皇容認を盛り込むよう、布石を
打ったものといえる。論点整理は、皇位継承制度
の見直し案として、女性天皇の容認と、旧宮家の
皇室復帰による男系継承の維持を併記する一方、
制度改革には「国民の理解と支持」が必要とも
強調。各種世論調査で世論の支持が高いことを背
景に、女性天皇の容認をにじませた。(竹内洋)

「世論」背に 容認色濃く

女性天皇

吉川弘之座長は同日の
会合後の記者会見で「国
民の支持が非常に重要な
と考えている。国民が判
断するプロセスが早く進
むことを期待している」
と述べ、論点整理に対す
る世論の反応を見極めた
上で、最終報告をまとめ
る考えを強調した。

有識者会議は一月初
会合から「学説は戦わせ
ない。客観的な議論をす
る」(吉川座長)姿勢を
強調。委員が自説を戦わ
せるのではなく、皇位継
承の安定のために、客観
的かつ必然的に必要な結
論を導き出すという手順
にこだわったためだ。

有識者 会議 最終報告へ布石

実際、二つの方策を示
した論点整理は、皇室制
度の専門家によって指摘
されてきた内容を「客観
的に」まとめたものだ。
ただ、ここから先、二つ
の方策を客観的に一つに
絞り込むことは難しいの

は確か。そこで重要な要
素になるのが「世論」と
いうことになる。

論点整理では、旧宮家
の皇室復帰について「六
十年近く一般国民として
過ごしており、国民の理
解を得るのは難しいので
はないか」との意見があ
る。ことなど、四点計十九
行にわたって問題点を指
摘。これに対し、女性天
皇の問題点は三点六行に
とどまり、女性天皇容認
への思いを読み取れる。
もっとも、有識者会議

が世論の支持を背景に女
性天皇容認の最終報告を
出しても、男系維持論が
なくなるわけではない。
特に自民党内には、男系
維持論は根強い。政府が

報告をもとに、女性天皇
容認の皇室典範改正に着
手する場合、「世論」以
上に説得力のある理由
を、自民党側からいずれ
求められることになる。

皇室典範会議

意見集約は難航予想

政治状況の変化も影響

解説

皇室典範

に関する有識者会議が26日示した論

点整理は、1月以降の10回の会合を経て、なお「議論をする土俵」(吉川弘之座長)と位置づけられた。女性天皇や女系天皇の容認を視野に入れて始まった会議だが、いざ議論に入ると賛否が交錯し、方向性を打ち出すのは容易ではない。今秋をめどとしてきた意見集約は難航が予想され、政府が目指す来年の通常国会での法案提出も微妙になっている。

3面参照

論点整理は、皇位継承者の拡大策として「男系男子」という(現行の)要件を維持するなら旧皇族からの復帰」「現在の皇室の構成を前提に皇位継承資格者の拡大を図ろうとするなら皇族女子や女系の皇族」の二つを挙げた。

だが一方で、旧皇族からの復帰については「伝統に反し、皇族と一般国民との区別をあいまいにするものではないか」、女性天皇や女系天皇については「国民統合力の源泉は男系男子の継承であり、女性天皇・女系天皇では統合力を期待できないのでは」といった指摘も併記された。

男系か女系か賛否両論

今後さらに具体的な議論に進めば、こうした論点をめぐって有識者会議の内外で賛否両論がわき起こることが予想される。さらに、小泉首相の私的諮問機関という性格上、政治状況の変化も議論の行方に影響しそうだ。会議発足を決めた昨年

末には、首相の自民党総裁任期が切れる来年9月に向けて「小泉改革の最後の課題としてじっくり取り組める」と関係者は見ていた。ところが、郵政民営化法案をめぐって永田町は一気に慌ただしさを増している。政局の行方によっては「落ち着いて議論する環境でなくなるのも事実」と危惧する声も漏れ始めた。

一方、女性天皇の容認については、今年1月の朝日新聞の世論調査で支持が86%あったように、国民の間では男系男子へのこだわりが薄れていることも追い風となっている。しかし、男系維持の歴史を踏まえ、「天皇制の正統性に疑念が生じる」「国民を統合する力が期待できないのでは」などの意見がでた。

歴史上、天皇の地位は父方に天皇の血筋を引く男系で継承されてきた。現在の皇室典範では、「皇位は皇統に属する男系の男子が、これを継承する」と定めている。しかし、皇室には秋篠宮さま以降、男子は40年近く誕生していない。有識者会議は、将来の皇位継承に不安があるため、「皇位継承資格者の

拡大が必要」として、まず継承制度を見直す必要があることを確認した。焦点は、男系男子を維持するか、女性・女系天皇に道を開くかだ。皇位の維持は、歴史上男系で継承されてきたことを重く見る立場から、根強く支持されている。このため、有識者会議では、47年に皇籍を離れた天皇家の血筋を引く旧

皇族が、皇室に復帰する方法が提案された。男系男子の血筋を引く旧皇族が、女性皇族と婚姻したり養子となったりすれば、男系が維持できるというものだ。しかし、60年近く一般人として生活してきた人が男性皇族になれば、国民の理解を得にくいのではないかと考えた。や、こうした方法をとっ

開く場合は、男女を区別せず第一子優先▽原則として第一子優先だが、同じ兄弟姉妹のなかでは男子優先▽男子(男系男子)優先、その後女子の方法が示されている。順位づけのわかりやすさや順位確定の早さ、「男系男子」の歴史をどのように反映するかで分かれてきた。

(龍沢正之)

社説



国民にわかりやすい制度に

天皇の地位の継承を、将来にわたって安定的なものとする制度は、どうあるべきか。

首相の私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」が、今後の検討のたたき台となる論点を整理を公表した。

1月から計10回の会合を重ねた。専門家を招き、ヒアリングも行った。秋には最終報告をまとめる予定だ。

現行の皇室典範は、「皇位は男系の男子が継承する」と定めている。父親が天皇につながる男性の子孫が継承する制度だ。これに対し、論点整理では、見解が対立する2案が示された。

一つは、戦後、皇族の身分を離れた旧宮家が皇族に復帰することで、男系男子の継承を維持しようとする案だ。もう一つは、女性天皇とその子孫の継承を容認する案で、例えば皇太子ご夫妻の長女、愛子さまも対象者となる。

現在、最も若い皇位継承者は39歳の秋篠宮さまだ。いずれ「継承者が不在となるおそれがある」として、その範囲を広げる必要性では一致している。2案は方法の違いだが、根本的に制度が変わる点では変わりない。

旧宮家を皇族に復帰させて、歴史上、一貫して男系で維持されてきた伝統を重視すべきだ、とする主張に対して、旧宮家の復帰には国民の理解は得られない、とする反論がある。

象徴としての役割を果たす上、男女は問題ではない、とする意見に対して、天皇の正統性に疑念が生じ、統合力も期待できない、とする声もある。

論点整理では、このような賛否両論も併記された。個々人の歴史観や皇室観の違いによって、埋めることが難しい溝もあるだろう。

本紙の1月の世論調査では、皇室典範を改正して女性天皇を認めること、8割近い人が賛成した。だが、仮に今後、皇族に男子が誕生すれば、国民の気持ちも微妙に変わってくる可能性はある。将来的に不確定な要素も多い。

有識者会議の吉川弘之座長は、最終結果論議を尽くすことが大切だ。後に禍根を残さないためにも、じっくり

平成 17 年 7 月 28 日 (木)
読 売 新 聞 3 面

主張



皇室典範会議

日本の将来見据え結論を

女性天皇の可否を含めた皇位継承のあり方などを議論している「皇室典範に関する有識者会議」が、中間報告としての論点整理をまとめた。

現行のままでは「早晩、皇位継承資格者が不在となる恐れがある」という危機感のもと、事実上二者択一の形をとっている。あくまで男系（父親の系統）の男子が皇位を継承するための方策をとるか、女性天皇や女系天皇を認めるかであり、それぞれの長所や問題点を指摘した。

当初懸念されたような安易な「女性天皇容認」に流されず、皇室の伝統を守る立場から、旧皇族やその子孫を皇族とするなどの方策で、男系を維持する案にもかなりの比重を置いている。

その点は評価していいだろう。なぜなら、日本の皇室が国民から信頼や崇敬を得ているのは、百二十五代にわたり、男系という「唯一の原則」で皇位が継承されてきた「伝統」によるからだ。その伝統が崩れれば、天皇が国民統合の象徴たりうるか、疑問の声があつて当然である。

むしろ、戦後に皇籍離脱した旧皇族を復帰させることにより、男系の皇位継承資格者を増やすという案には問題点もあるかもしれない。

論点整理では「旧皇族は六十年近く一般国民として過ごし、今上天皇とも遠い血筋の方々だ」とし、国民の理解を得るのは難しい、との意見があることを指摘している。

しかし歴史上では、比較的「遠い血筋」から皇統断絶の危機を乗り切った

継体天皇の例もある。旧皇族の中には今でも「宮様」と呼ばれ、敬愛を集めているケースもあることを考えれば、国民の理解が得たいとは言いつれな

いだろう。いずれにせよ、皇室典範会議の議論や今回の論点整理を通じ、国民の間に日本の社会における天皇や皇室の存在の大きさについて、関心や理解が深ま

ったことは間違いない。会議は論点整理のうえに立ち、今年中にも結論を出したいとしているが、そうした国民の声にも耳を傾け、急がず慎重に議論を進めてほしい。言うまでもないが、結論は、伝統の上に立って日本の千年、二千年の将来のために皇室がどのような役割を担っていくのかという、深い考察のもとに出されるべきである。

平成 17 年 7 月 31 日 (日)
産 経 新 聞 2 面

解説

有識者会議は10回目となる26日の会合で、最終報告のたたき台になる「論点整理」を発表し、本質的な議論の入り口に立った。今後は最終報告に向け、各委員の歴史観や価値観がぶつかり合う論議が予想されるが、「国のかたち」の基本を方向付ける課題だけに、議論の過程をこれまで以上に国民に分かりやすい形で公表していくことが求められる。

最大の論点は、皇位継承資格の範囲だ。「皇統に属する嫡出の男系男子皇族」に限定している現行典範では、将来的に継承者がなくなる可能性があることを踏まえ、「歴史・伝統、国民の意識」を配

慮しながら安定的な制度確立を図る必要性を強調している。しかし、この点でもさまざまな見方がある。皇室の長い歴史として「男系男子」で続いてきた歴史・伝統・重視の立場をとるなら、「不安定な制度」になる。一方、最近の「女

継承資格「女帝」か「旧皇族復帰」か

「天皇の近親の皇族が皇位を継承するのが自然と考える」か、あるいは伝統的な男系男子継承維持のために「天皇との血縁が遠くても男系男子の子孫が皇位を継承すべき」かの二つに焦点は絞られた。前者は、皇太子ご夫妻の長女敬

と、皇太子さまに次ぐ皇位継承者は愛子さまとなり、国民にとって自然に受け止められる素地がある。その一方、愛子さまが将来天皇となり、結婚して誕生した子が皇位継承した場合、それ以降女系の天皇になり、天皇の正統性に疑

性天皇容認支持」の国民意識を重視すれば、伝統に反することになる。

今回まとめた論点の基調は、安定的な皇位継承を前提とした継承資格者の枠拡大にある。結局のところ、現在の皇族の範囲を前提に

宮愛子さまら女性皇族の皇位継承の容認を意味する。後者は1947(昭和22)年に皇籍離脱した旧皇族の子孫をなんらかの形で皇族に復帰させることになる。女性にも枠を拡大した場合、直系中心に現在の皇室に当てはめる

念を生じかねない。また、旧皇族の復帰では、男系男子継承の伝統が維持されるが、47年に離脱した11宮家の皇族は、いずれも伏見宮系で、現在の天皇家から約600年さかのぼる祖先が出自となり、血筋が遠く国民の

理解を得るのが難しい——など、それぞれメリット、デメリットがある。

論点整理は、こうした双方の特徴を並べ、「中立的」に位置付けるにとどまっている。吉川弘之座長は「最終報告では両論併記はしない」と断言しており、各委員が資料

皇室を維持する経済制度なども重要な課題だが、それらは継承資格者の範囲を踏まえた上での議論となる。10月末まで5、6回の会合が想定されており、最終報告は11月になる可能性が高い。

【大久保和夫、遠山和彦】

皇室典範論点整理

小泉首相の私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」が、今後の議論のたたき台となる「論点整理」を手とめた。



委員 井上茂男 編集

現在の皇族との継承制度の仕組み「歴代の養子縁組や結婚、単純な復婚などの方法で皇族とする案と、女性天皇とその子孫の継承を容認する案を比較する。そして、2案を単純化し、「天皇との血縁が遠い者でも男系男子の子孫が継承すべき」として、公表された資料からは、女性天皇を容認する上で重要となる夫君選びについて、じっくりと検討した形跡は見られない。

が得られるより周到な配慮が課題となる」と主張し、ピアリングでも「新たな問題は、結婚相手にふさわしい方が得られるかどうか」と訴えた。

論点整理はしかし、「必要な場合には、皇族配偶者に関する制度などについて、検討を行う」とするだけに、記述は何ともしげない。

「夫君」不在の女性天皇案

男系男子の維持か、女性天皇の容認か……。2案を併記した論点整理は、来月末からの本格検討に向けて、それぞれの利点や難点を対比させたものだ。

40年も男子が生まれないう状況が続いている。この現状について、論点整理は「早晩、皇位継承者が不在となるおそれがある」との認識を示し、1947年に皇籍を離脱した11宮家の男系男子を対象に、

とするか、天皇の近親の皇族が継承することが自然とするか」と説明している。会議は2度のピアリングを含めて計10回。委員は「皇位

京都産業大の所功教授はかねて、「10代8人の女性天皇は独身だったが、将来の女性天皇はささわしい結婚相手、つまり夫君となる『皇配殿下』

会議後に首相官邸のホームページに掲載される「議事要旨」を読むと、すでに議論が女性天皇に傾いていることがうかがえる。そうであるなら

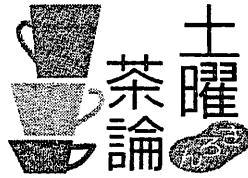
なおさら、20年、30年先をにらんだ長期展望が欠かせないのびはなからうか。

皇太子さまや紀宮さまの例を引くまでもなく、皇族の結婚は決して容易ではない。論点整理を踏まえた議論では、その問題認識を常に念頭に置いてほしいものだ。

■皇籍離脱した旧皇族(11宮家51人)

山階宮	男子1	女子0
賀陽宮	男子7	女子1
久遠宮	男子4	女子6
※香淳皇后は邦彦王の第1女子		
梨本宮	男子1	女子1
朝香宮	男子3	女子3
※明治天皇の皇女子が嫁ぐ		
東久瀨宮	男子4	女子3
※明治天皇の皇女子と昭和天皇の皇女子が嫁ぐ		
竹田宮	男子3	女子3
※明治天皇の皇女子が嫁ぐ		
北白川宮	男子1	女子3
※明治天皇の皇女子が嫁ぐ		
伏見宮	男子1	女子3
閑院宮	男子1	女子1
東伏見宮	男子0	女子1

(皇室典範に関する有識者会議の資料から) 資料 1-9



皇位継承の仕組みをどうするかという議論が政府内で進められている。現行の男系男子を維持するの
か「女性天皇を容認するの
か」女性天皇を容認するの
か。今回のテーマは皇位継承制度。

2001年12月1日。茨城の橋本さん(ひは)街頭テレビで愛子(あひこ)誕生のニュースを見た。その時の喜びは今も忘れない。翌日には宮内庁にお祝いの記帳に駆けつけた。
それから3年8か月。「国民統合の象徴としての天皇にならざる方は、多くの国民に親しく、敬愛されてこそ」とが重要」と強調した上、お宮内庁に上がった時、愛子(あひこ)の誕生を喜びたい。願わくば、将来の陛下(みかど)に成るを見守りたいのよ」と千葉の中学生渡辺理千(りち)さん(14)も「ぜひ愛子(あひこ)が天皇

女性天皇「ぜひ愛子さまに」



高橋 洋一
本家の

高橋洋一(たかはし ひろかず)の核家族の主婦たちが今の皇后さまに自分の
姿を重ね合
わせたよう
に、戦後の
皇位(みかど)は日
本の家族の
問題(もんだい)を映し出す鏡(かがみ)のような存在(ぞんざい)であり続けてきた——作家(さだ)の猪瀬(いのせ)直樹(なほき)さん(58)は、そんな持論(もつろん)を語(かた)った後(のち)、現在の皇位(みかど)を「晩婚(ばんこん)化(か)、非婚(ひこん)化(か)が進(すす)む人口(じんこう)減(げん)社会(しゃかい)を背景(はいけい)に、代々(たいてい)の皇位(みかど)を守(まも)りつづける跡継(あとつぎ)ぎが娘(むすめ)以外(がい)にないなつた家族(かぞ)にならざるをえぬ」と娘(むすめ)しかいない家族(かぞ)は、娘(むすめ)に頼(たの)るしかない。皇位(みかど)が日本の家族(かぞ)の縮(ちぢ)図(ず)であるなら、どうしたらいいか。おのずか答(こた)えは「田中(たなか)さん(ひろかず)のよう」

皇位継承制度



大原 康男(おほはら ひさお)教授(けう) 62(現代神道論(こころ)によれば、現行(げんぎょう)制度(せいど)に限り(かぎ)らず、皇位(みかど)の継承(けいせい)は男系(なんけい)主義(しゆぎ)が貫(ぬ)かれてきた。過去(こくこ)に10代(だい)の方(かた)の女性(にょせい)天皇(てんおう)が存在(そんざい)された

ながら、そのおのずかの皇位(みかど)を継承(けいせい)させないという選択(せんたく)肢(あし)は考えられない。「女性(にょせい)天皇(てんおう)の容認(ようにん)は女系(にょけい)の容認(ようにん)に直結(ちくけつ)する。それは日本(にっぽん)史上(じゆ)未(み)嘗(じやう)有(あ)る選択(せんたく)なのです」。大原(おほはら)教授(けう)は「戦後(せんご)に皇位(みかど)を継承(けいせい)した旧皇族(きゅうこうしゆ)の復帰(ふくけい)を願(ねが)うなら、男系(なんけい)を維持(維持)する」と訴(こ)える。



共立女子大(きんたつじよ)大木(おほき)治美(ちみ)さん(72)の指摘(しゆさく)だ。では

「天皇(てんおう)のかわりに皇位(みかど)を継承(けいせい)する」とは、どのようなものなのか。「一般(いぱん)国民(たみ)との立場(たてま)の違い(ちがひ)をしっかりと自覚(じかく)し、ノー」

「男系」維持 旧皇族の復帰を

が即位(き)されるのが最も現実(げんじつ)的(てき)と主張(しゆじやう)する。
ただ、木村(きむら)さんは手放(てな)しの女性(にょせい)天皇(てんおう)容認(ようにん)論(ろん)者(しや)ではない。
「伝統(でんてん)は伝統(でんてん)として尊重(そんじゆう)すべきだ」と思うから。その代(しろ)わり、次(つぎ)のような趣旨(しゆし)の条文(じやくぶん)を皇位(みかど)容認(ようにん)論(ろん)に付け加(くわ)えれば、いいと考(かん)えている。

東京(とうきョう)の主婦(しゆまい)山下(やまの)みどりさん(48)は「男子(なんし)を産(う)まなければならぬ」というプレッシャーが強い。皇位(みかど)継承(けいせい)という女性(にょせい)は、いなくなりますが、その意味(こころ)でも、長子(ながし)優先(ゆうげん)か男子(なんし)優先(ゆうげん)かにかかわらず、女性(にょせい)天皇(てんおう)を容認(ようにん)する時期(じき)に来(き)ていると思(おも)います」
ただし、女性(にょせい)の皇位(みかど)継承(けいせい)を認(にん)めたとしても、今(いま)度は、天皇(てんおう)となる女性(にょせい)皇族(こうしゆ)の結婚(けっこん)相手(あて)をいかに探(たづ)ねるか、という問題(もんだい)が新たに生(な)じている。
「難問(なんもん)ですが、慶応義塾(けいおうぎじゆく)の塾長(じやうぢやう)だった小泉(こいずみ)信(のぶ)三(さん)さんが天皇(てんおう)陛下(みかど)と美智子(みちこ)皇后(こう后)の結婚(けっこん)に力を貸(か)したように、民間(みんかん)の知識(ちしき)を生(な)かせるは必ず(かならず)解決(けつげつ)する問題(もんだい)です」。猪瀬(いのせ)さんはそうも

皇位(みかど)継承(けいせい)は、皇位(みかど)について決(けつ)定(てい)めている。
「男系(なんけい)の男子(なんし)たる皇族(こうしゆ)がこれを継承(けいせい)する」
皇位(みかど)の歴史(れきし)に詳しい国学院(こくがくいん)

「天皇(てんおう)のかわりに皇位(みかど)を継承(けいせい)する」とは、どのようなものなのか。性別(せいべつ)別(べつ)系統(けいけい)の問題(もんだい)以前(いぜん)、そこが「一番(いちばん)重要(じゆうじやう)なのは、そ